

### 第3回 住田町下水道事業運営審議会 議事録

【開催日、場所】令和5年2月24日（金） 住田町役場 町民ホール

【出席者】三尾委員、林崎委員、阿部委員、千葉委員、泉委員

事務局3名

#### ○協議

##### ①答申書（案）について

（事務局）会長より会議の進行をお願いいたします。

（阿部会長）それでは協議事項に移ります。答申書案についてです。事務局より説明をお願いします。

（事務局）～資料1により説明～

（阿部会長）それでは今の説明についてご質問ご意見等がございませんでしょうか？

（委員）今回で審議会はひとまず終了ということになるか。下水道事業の開始時にこのような状況になることをご理解していた人はあまりいないと思う。さらに公営企業会計となり、独立採算制の考え方がある。その部分を加入者には今後明確に情報を伝えなければならない。

下水道事業は負の財産という考え方が各行政には多い。水道事業と同じように下水道本管の寿命が終わるまでに収入を得ておかないと厳しい。そのような情報を加入者に情報発信し、いざというときは負担していただかなければならない状況が出てくると思う。納得できる情報を皆さんに教えるという動きがあれば継続していけると思うので、よろしくお願ひしたい。

（委員）使用料改定の方向性について、今後の施設更新費用の見通しがつき次第ということですが、時期はいつ頃を考えているのでしょうか。

（事務局）今後の更新費用の見通しは、今年度施設更新計画の策定を進めているところであります。具体的には3月末に全体更新費用が見えてくる。その後、一度施設点検した後に、来年度どこを更新するかの計画を立てるという流れとしています。その計画は5年に一度、点検を実施し、判断して更新計画を立てていきたいと思っております。

（委員）更新する時期含めて費用を計画で明らかにし、更新できる下水道使用料になるべきと考えます。下水道区域内の未接続者が接続しようとすると家の大幅な改修が必要などところがある。支援も必要では。ただ、区域外の住民に対しても公平でなければならない。その部分と将来の更新も含めた上で、下水道使用料を見直さなければならないと思っています。

（委員）前回もありましたが、更新費用の見通しがつかないと使用料の適正が分からないと思いますので、見通しがつき次第、使用料検討という結論で出しているのではないかと思います。

（事務局）ご意見ありがとうございます。この審議会を通じ、分かりやすく財務状況をお知らせすることが大切と感じています。これから下水道事業の経営について、工夫してわかりやすく住民の方に伝えられるように努めていきたいと思ひます。

また、更新計画が定まらなないと、今後の見通しも立てにくいいため、下水道更新計画策定の作業を行っている。更新計画策定後に、また使用料等の検討に入りたいと思ひます。使用料改定の際は皆様からご理解をいただかなければならないため、順次経営の状況をご理解いただけるように努めていきたいと思ひます。

（阿部会長）ありがとうございます。私から1点だけ、付帯意見の下水道事業の経営方針について、減価償却費は分かるが、長期前受金戻入はこれからも続けられるものですか。見通しを教えてください。

（事務局）長期前受金戻入は、補助金収入を減価償却に対応して、分けて収入に入れていくという仕組みです。減価償却が終了しない限りは続いていきますし、同様の事業を行えば同じように出てくるものであります。この部分が公営企業会計独特な方法なのでわかるように伝える必要があると思ひておりました。

(阿部会長)ありがとうございます。皆さんご意見は、その他に何かございますか？

(委員)長期前受金戻入というのは、誰にもわかりやすいものにしてほしい。我々に対しては、わかりやすい言い方でお願いしたい。

潤沢にお金があればいいが、そんなわけにはいかない。だからできるだけ、使用料は安い方がいいというのが使用者の考え方なので、努力していただきたい。

(委員)(使用料を)下げるのは簡単だけど、上げるのは難しい。また、この勘定科目を説明するときに、もっとわかりやすい表現にできないか。

(阿部会長)事務局から答申項目の説明がありましたが、今日の内容で答申するということによろしいでしょうか。

(委員)～同意

(阿部会長)それでは本日の協議は終了します。ご苦労様でした。ちなみにこの答申はいつ頃出す予定か。

(事務局)3月を予定してまして、水道の答申書と日を合わせて提出したいと思います。日にちについては、後ほど決定してお伝えします。審議をありがとうございました。皆様には3回審議会の方に参加していただきまして、まとめていただきありがとうございます。